



ビジネスフェア・見本市・即売会等への出展による販路拡大を支援します！

ビジネスフェア等出展助成金のご案内

平成31年4月現在 魚津市役所商工観光課

市内に事業所を持つ中小企業で、自社製品等を富山県外に出展する事業者が対象です。

(本社の所在地や、個人・法人を問いませんが、市内の事業所からビジネスフェアに出展していることが条件です。※当社が市内であっても市外事業所から出展される場合は対象外です。)

種別	国内出展	海外出展
対象経費	出展料 (出展負担金等) 出展小間料 (スペース使用料等) 会場の設営費 (看板制作費、設営工事費、机・椅子等のリース料等)	左記に加え、 出展期間にかかる通訳への報酬 展示品の運送費
助成額	対象経費の 2分の1 (1円未満切捨て)	
上限額	5万円	20万円
申請期限	ビジネスフェア 出展前 及び 出展後 、すみやかに	

提出書類 出展前 (計画) と出展後 (実績報告) の2回に分けてご提出ください。

- 【出展前】
- ① 交付申請書 (事業計画書、収支予算書を添付)
 - ② 対象経費の内訳がわかるもの (出展要領、内訳が明記された請求書等)
 - ③ 市税等完納要件確同意書
 - ④ 出展するビジネスフェア等の概要 (パンフレット等)
 - ⑤ 出展する商品・展示品の概要
- 【出展後】
- ① 実績報告書 (事業実績書、収支決算書を添付)、請求書
 - ② 経費を支払ったことがわかる書類 (領収書や払込受領証等)
 - ③ 出展の様子がわかるもの (写真等)

※領収書等はコピーやプリントアウトしたもので結構です。

※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

注意事項

- ・ 同一都道府県内で、同一主催者の主催するビジネスフェア等への出展助成は、1年度につき1回とします。(それ以外は、助成回数に制限はありません)
- ・ 次の経費は国内、国外とも対象外です。

出展小間料のうち、特別仕様にかかるもの / 会場における光熱水費、廃棄物処理料 / 旅費

人件費 (海外出展の場合の通訳報酬を除く) / 出展のための免許取得費用 (期限付酒類小売免許等)

【お問い合わせ先】 魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1

☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.lg.jp